

# 年頭の挨拶

警察庁生活安全局長 小田部 耕治



令和3年の年頭に当たり、日本防犯設備協会及び会員の皆様並びに防犯設備士の皆様には、清々しい新年を迎えることと、心からお慶び申し上げます。

皆様には犯罪の起きにくい社会づくりに向け、日夜たゆまぬ御努力を続けておられますことに対し、心から感謝と敬意を表する次第であります。

さて、我が国の治安情勢については、官民一体となった総合的な犯罪抑止対策の推進により、刑法犯認知件数が18年連続して減少しております。このように数値面での改善がみられるところでありますが、一方で、子供や女性に対する犯罪の発生や高齢者が被害者となる特殊詐欺の被害が厳しい状況にあるほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う混乱に乘じた犯罪が発生するなど、身近なところでの治安上の課題は依然として生じております。警察といたしましては、国民の誰もが治安の回復を実感し、安全で安心して生活することのできる社会の実現に向け、社会の変化に伴い、新たに生じ、又は変容する治安上の課題に適切に対応すべく、組織の総力を挙げて各種の取組を推進しているところであります。

しかし、安全で安心して生活できる社会の実現は、独り警察の取組だけで可能となるものではありません。犯罪の起きにくい社会づくりに向け、皆様を始め、関係団体、事業者、地域住民の方々が連携・協働して防犯活動に取り組み、地域全体の防犯力を強化していくことが極めて重要であると考えております。

警察庁は、昨年3月に「安全・安心まちづくり推進要綱」を改正しました。今回の改正においては、安全・安心まちづくりの基本的な考え方について、自治体、学校等の関係機関、自治会・事業者団体等の関係団体との連携の下に、地域の住民や事業者による多様な自主防犯活動を支援することとしておりま

す。また、安全・安心まちづくりを推進するため、街や建物・施設の構造等を犯罪防止に配慮したものにするハード面の対策と、地域の住民や事業者による自主的な防犯パトロール、防犯に関する広報啓発や防犯教室等のソフト面の対策を効果的に組み合わせて実施する必要があるとしております。

これらは、従来の犯罪防止に配慮した環境設計に加え、これまで以上に関係機関・関係団体が連携し、防犯パトロールやながら見守りなど、多様な自主防犯活動の支援を推進していくことが重要であるという趣旨を盛り込んだものです。

皆様におかれましては、優良な防犯設備・防犯機器の普及、防犯講習や防犯診断における地域の防犯アドバイザーとしての活動、防犯優良マンション認定制度の推進など、これまで地域の防犯力強化のために多大な御尽力をいただいているところでありますが、ハード面対策の深い知識を有する皆様から、ハード面対策を補完する見守り活動の提案など、ソフト面対策にも積極的に関与していただき、地域社会との連携をますます高めていただきますようお願い申し上げます。

貴協会の中核事業であります「防犯設備士認定制度」も着実な成果を上げられ、防犯設備士登録者も約3万人に達し、さらには、防犯設備士の活動拠点となる地域協会についても現在全国で41都道府県となり、全県設立に向けた取組も着実に進んでおられることも伺っております。地域社会の防犯対策において、更に大きな役割を果たしていただけることを期待しております。

結びに、本年が皆様にとりまして、よき年となりますよう祈念しまして、年頭の挨拶といたします。